

二級河川須賀川水系河川整備基本方針

平成 26 年 10 月 17 日

愛 知 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
1) 流域の概要	1
2) 河川の概要	1
3) 治水事業の沿革	2
4) 水利用	2
5) 河川環境	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
1) 基本理念	2
2) 基本方針	3
ア 災害の発生の防止又は軽減	3
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	3
ウ 河川環境の整備と保全	3
エ 河川の維持管理	4
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図) 須賀川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

1) 流域の概要

須賀川は、愛知県知多郡東浦町と阿久比町の境界となる丘陵地に源を發し、東流、途中東浦町藤江地区付近までの排水を受け持ち、衣浦湾に注ぐ、流路延長約 2.3km、流域面積約 3.0km²の二級河川である。

須賀川の流域は、東浦町を中心とし、上流域には一部、阿久比町を含んでおり、流域内人口は約 3 千 6 百人である。流域の土地利用は、上流域は水田と畑地が広がる中に、団地や点在する集落がみられ、下流域は市街地と丘陵が広がり、宅地等の市街地が約 21.5%、水田や畑等の農地が約 68.6%、丘陵が約 9.9%となっている。

産業については、上流域の水田を中心とした農業生産が主である。

気候については、太平洋気候区に属し、四季を通じて温暖である。昭和 59 年から平成 25 年までの平均年間降水量は約 1,537mm、年平均気温は約 16℃である。

地形は、流域を囲む標高 50m 以下の小起伏の丘陵地が流域界となり、河川沿いは低平地となっている。

地質については、丘陵地は常滑層群の泥・砂・礫で形成されており、河川沿いは氾濫原であることから、主に砂・泥で形成されている。

植生については、上流域は主に水田又は畑地帯となっており、水田雑草群落又は畑雑草群落が分布している。なお、下流域は市街地が広がっており、住宅地等になっているため植生はあまり見られない。

主要交通網については、流域内は、主要地方道東浦名古屋線が南北に縦走している。流域の東側では、国道 366 号及び JR 武豊線が南北に縦走している。

本流域は「東海地震に係る地震防災対策強化地域」、及び「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されている。

2) 河川の概要

須賀川は東浦町の南部に位置し、東浦町藤江地区付近の水を集め流下し、衣浦湾に注ぐ河川である。

須賀川は、流路延長約 2.3km、流域面積約 3.0km²であり、河川の特徴から下流部（河口～JR 武豊線）、上流部（JR 武豊線～二級河川上流端）に分けられる。感潮区間は約 0.8km までとなっている。

下流部は、川幅が 10～15m 程度、河床勾配が水平～1/400 程度となっている。全区間が感潮区間であり、河道内に植生は見られない。両岸とも護岸が整備され、有堤河道となっており、河川の背後には主に田畑が広がっている。河口部には伊勢湾台風規模の高潮に対応した防潮樋門が整備されている。

上流部は、川幅が 5～10m 程度、河床勾配が 1/250 程度となっている。河川形状は川の流れに対して直線的で湾曲が少ないため自由度が少なく単調であるが、河道内にはヨシ等の植生も見られる箇所もある。両岸とも護岸が整備されており、河道は主に掘込河道となっている。河川の背後には主に市街地が広がっている。

3) 治水事業の沿革

須賀川流域における高潮被害としては昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風による被害が甚大であり、被害としては、東浦町全体で住宅の全壊 320 戸に及んだ。

洪水被害としては、昭和 51 年 9 月の台風 17 号による長雨で、時間最大雨量 43mm、24 時間最大雨量 185mm を記録し、流域においては浸水面積約 2.0ha の被害を受け、東浦町全体で床下浸水 617 戸、床上浸水 153 戸の被害を受けた。

さらに、平成 12 年 9 月の東海豪雨では、時間最大雨量 93mm、24 時間最大雨量 535mm を記録し、流域においては浸水面積約 0.3ha の被害を受け、東浦町全体で床下浸水 207 戸、床上浸水 136 戸の被害を受けた。

須賀川では、伊勢湾台風による高潮によって大きな被害を受けたため高潮対策として伊勢湾台風規模に対応した高潮堤防が整備された。

洪水対策については、昭和 51 年 9 月の豪雨を契機として、昭和 50 年代に急速に整備が行われた。

4) 水利用

本流域では、ため池や河川からの取水によって農業用水を確保してきたが、昭和 36 年の愛知用水通水以降、大部分を木曽川水系に依存している。また、水道用水は木曽川水系を水源として供給されている。

須賀川では慣行水利権が 15 件設定されている。

5) 河川的环境

自然環境については、下流ではボラ、ヒメハゼ等の汽水・海水魚、サギ類、イソシギ等の鳥類が確認されている。上流ではモツゴ等の淡水魚、コサギ等の鳥類が確認されている。

重要種としてはメダカ南日本集団、ニホンイシガメ、トノサマガエル等が現地調査により確認されている。また、外来生物としては、カダヤシ、ウシガエル等が確認されている。

河川の利用については、全体的には親水性は乏しいが上流において散策路の利用等がされている。また、地域住民による河川美化活動が行われている。

水質については、環境基準の類型指定がされていない。近年 4 年（平成 21 年から平成 24 年）の BOD 値は、東浦町藤江地内では 4.1mg/l～14.0mg/l である。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1) 基本理念

須賀川水系では、昭和 34 年 9 月の伊勢湾台風による高潮により河口部付近に甚大な浸水被害を被った。また昭和 51 年 9 月の台風 17 号による降雨及び平成 12 年 9 月の東海豪雨による降雨で大規模な浸水被害が発生した。

このため、須賀川水系の治水施設整備を行い、治水安全度の向上を図る必要がある。

また、上流部では、地域による美化活動の実施や散策路の利用、自然観察会の実施等、河川に親しんでいる。

このようなことから、須賀川においては、洪水や高潮等に対して安全であるとともに、人々

が川とふれあうことができ、自然の怖さや大切さを学ぶことができる川を目指すものとし、今後の河川整備の基本理念を以下のように掲げる。

『ふれあいを求め、明日へつづく川づくり』

～水害に対して安全・安心であると共に

自然とのふれあいを育み、次の世代へと引継ぐ川づくりを進めます。～

2) 基本方針

須賀川水系においては、上述した基本理念を踏まえ、河川整備の現状、水害発生状況、河川利用の現状、流域の歴史並びに環境等を考慮し、また関連計画等との調整を図り、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

実施にあたっては、関係市町のまちづくり事業、地域住民及び関係機関と連携することによってより良い川づくりを図るように努める。

また、工事の影響が及ぶ範囲に所在する記念物・埋蔵文化財等については、関係機関と協議し、十分に配慮する。

ア 災害の発生の防止又は軽減

須賀川水系においては、流域の状況、過去の浸水被害、現在の治水安全度、氾濫区域内の人口資産等を総合的に勘案し、洪水等による災害の発生の防止又は軽減を図るため、基準地点の蕨橋において、年超過確率 1/30 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率が 1/30、1 時間雨量 80mm、24 時間雨量 277mm）による洪水を安全に流下させることを目標とする。

また、伊勢湾台風規模の高潮による浸水被害の防止を図るための高潮対策、想定される地震により発生する浸水被害の防止、軽減を図るための地震・津波対策、施設が有している治水機能を適切に発揮するための既存施設の補強、老朽化対策など、必要な対策を講ずる。

また、河川工事の対象としない区間については、現在有している治水機能が適正に発揮できるように、今後も河道を始め河川管理施設の維持に努めることを目標とする。

一方、目標とする治水安全度を超える規模の洪水や、整備途上段階での施設能力を超える洪水に対しては、ソフト・ハード一体となった総合的被害軽減対策の推進として、雨量や河川水位等の防災情報の提供や、洪水ハザードマップの作成支援、水防体制の強化等、関係機関や地域住民と連携し、被害の軽減を図る。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、必要に応じ流況等の把握に努めるとともに、関係機関と連携し、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観や親水等の河川環境に配慮し、流水の正常な機能の維持に努める。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、現状の自然環境や地域の保護活動、郷土の歴史などを踏

まえ、治水・利水と調和した河川環境の整備と保全に努めるとともに、関係機関や地域住民と連携した川づくりを推進することに努める。

【動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生】

動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・再生については、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークの形成に配慮するため、地域住民と連携し、以下のような川づくりに努める。

- ・良好な環境を有する箇所での河床形態などの維持・形成
- ・落差工等の段差解消などによる上下流の連続性の確保
- ・生態系に悪影響を及ぼす可能性のある外来種の必要に応じた対策

【川とふれあえる場の維持・形成】

川とふれあえる場の維持と形成については、川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、地域住民の利用状況や要望等を踏まえ、関係機関や地域住民と連携し、階段など人々が川に近づける親水施設等の整備に努める。

【良好な景観の維持・形成】

良好な景観の維持・形成については、上流部の田園風景等、周辺環境と調和した水辺空間の維持・形成に努める。

【水質の改善】

河川の利用状況、水利用状況、動植物の生息・生育・繁殖環境等を考慮し、下水道等の関係機関や地域住民と連携を図り、水質の改善に努める。

エ 河川の維持管理

河川の維持については、須賀川水系の特性や整備の段階を考慮し、さらに、「洪水や高潮等による災害の発生の防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」等の視点から総合的に判断し、洪水時や渇水時だけでなく、常時河川の有する機能を発揮できるように、関係機関、地域住民及び占用者等と連携し適切に行う。

特に河道と堤防の維持管理にあたっては、地域住民と連携を図り、生物の生息・生育・繁殖環境及び生態系ネットワークの形成への影響を十分配慮する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

須賀川水系においては、年超過確率 1/30 の規模の降雨（毎年その規模を超える降雨が発生する確率 1/30、1 時間雨量 80mm、24 時間雨量 277mm）により発生する基本高水のピーク流量を、基準地点の蕨橋において 65m³/s とし、これを河道により安全に流下させる。

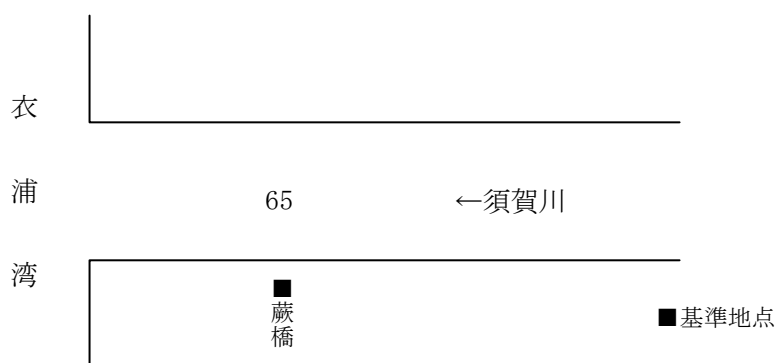
基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
須賀川	わらび蕨橋	65	0	65

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

須賀川水系における計画高水流量は、基準地点の蕨橋において 65m³/s とする。



計画高水流量配分図（単位：m³/s）

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

須賀川水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次の通りとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

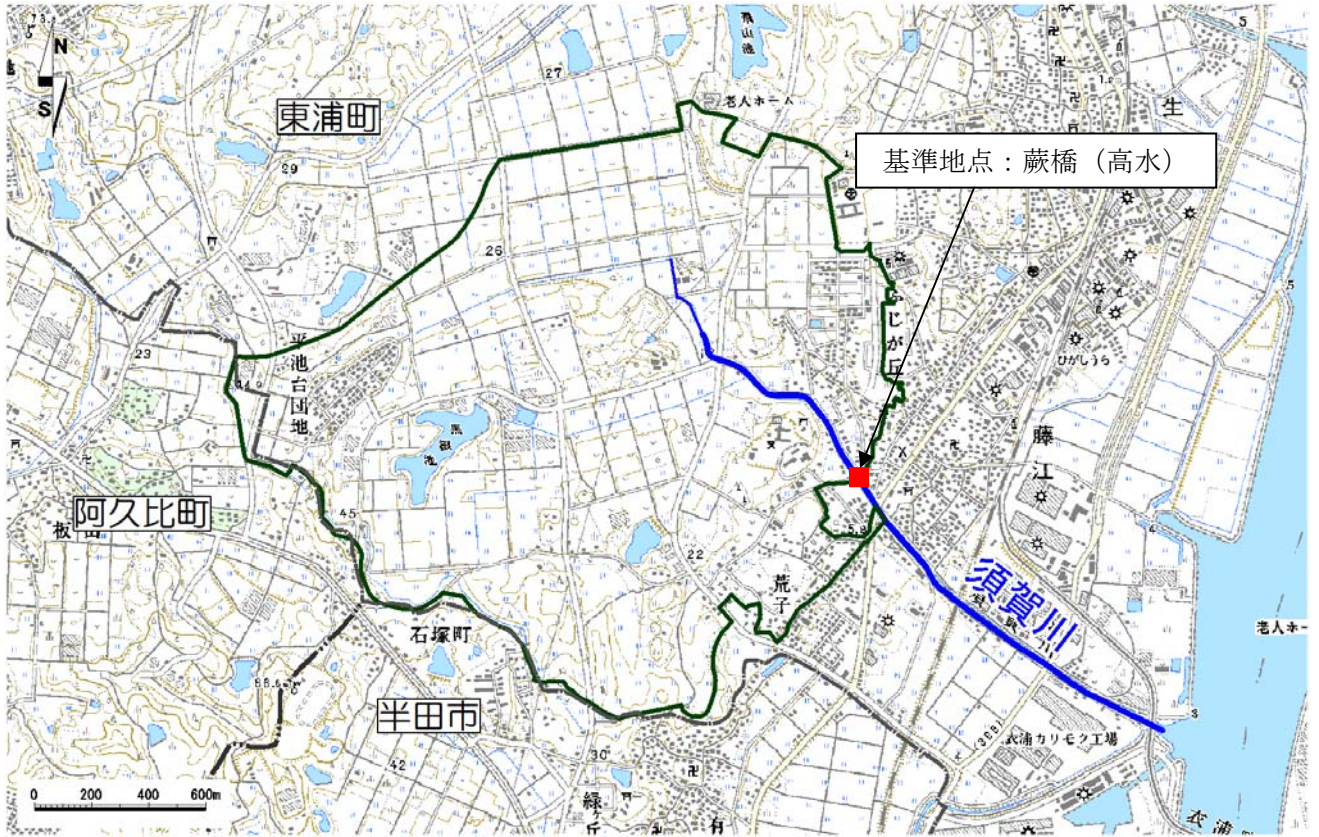
河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
須賀川	わらび蕨橋	1.29	5.63 3.65*	11.8	

(注) 計画高水位は「昭和 44 年度平均成果（国土地理院）」に基づく標高

T.P.：東京湾中等潮位 ※計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

須賀川では流況の把握はできていないが、今後必要に応じ、関係機関と連携し、流況の把握に努め、流水の正常な機能の維持を図っていく。



(参考図) 須賀川水系図